

決算審査特別委員会会議録
〔平成 20 年第 3 回定例市議会付託〕
平成 20 年 9 月 25 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎付託案件

- (1) 認定第 1 号 平成19年度夕張市水道事業会計決算の認定について
-

◎出席委員 (7 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、副市長、新山監査委員、藤原監査委員、教育委員長、教育長、理事のほか、関係の課長等

午前 10 時 30 分 開議

●山本委員長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

●山本委員長 本日の出席委員は、7 名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、副市長、新山・藤原両監査委員、理事のほか関係の課長等であります。

●山本委員長 次に、本委員会の進め方についてであります。第 2 日目の本会議において理事者並

びに監査委員から決算の概要についてすでに説明がなされておりますので、直ちに認定第 1 号平成 19 年度夕張市水道事業会計決算の認定について大綱的な質疑を行い、次いで本会計決算書を一括して審査を行い、次に本案に係わる諸帳簿、証書類の照査を 10 分程度行って、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めてまいります。

●山本委員長 それでは、認定第 1 号平成 19 年度夕張市水道事業会計決算の認定についての審査に入りますが、理事者の方から説明したい旨の申し出がありますので、先にそれを受けてから質疑を行ってまいりたいと思います。

はい。

●小林建設課総括主幹 水道事業の総括主幹小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に配付してあります水道事業会計決算の概要資料に従いまして、決算の内容についてご説明申し上げます。

まず、資料の 1 ページをご覧ください。

資料 1 ページは、水道事業会計決算の概要を表にしたものであります。表の左側は、収益的収入及び支出についての最終予算 B と決算額 C を比較したものであります。

収入の決算額は、C の欄ですね、4 億 4,206 万 8,099 円となり、予算対比、これは一番右端の B マイナス C という欄です、265 万 2,099 円の減となりました。

支出につきましては、決算額が 3 億 597 万 5,303 円となり、予算対比で 1,007 万 5,697 円の不用額となりました。

収益的収支の差し引きは、再掲の一番下、差引 C の欄ですけども、1 億 3,609 万 2,796 円の経常利益となりました。

次に、右側の資本的収入及び支出について、収入

から説明いたします。

収入の決算額Cは、7億9,514万7,000円となり、予算対比で変更はありませんでした。

支出につきましては、決算額が10億6,644万6,675円となり、予算対比で41万4,325円の不用額となりました。

資本的収支差し引き、これは右下の再掲の小文字aのところのC欄ですね、2億7,129万9,675円の不足となります。この結果、前段の収益的収支をあわせた総収支については、小文字のc欄ですね、1億3,520万6,879円の不足となりますが、当年度損益勘定留保資金1億3,679万2,516円で補てんし、貯蔵品消費税相当額を含めた当年度資金過不足額は132万4,649円となり、前年度留保資金879万9,473円とあわせて最終的に1,012万4,122円の資金余剰となるものであります。

次に、資料2ページをご覧ください。

資料2ページであります、本表は平成14年度から平成19年度までの収支比較表であり、右端の集計は前年度と比較したものであります。

一番上の欄ですね、営業収益は給水人口の減少に伴う使用料収入の減により、2,696万4,000円の減、対前年度比で5.9パーセントの減となり、営業外収益でも一般会計からの地方交付税算入分補助金が通常繰り入れになったことにより、1億4,440万4,000円の減少となりました。

営業費用においては、7,615万4,000円の減となり、うち人件費の削減は4,926万円であります。

また、企業債の借り換えによる支払利息の減などがあり、この結果、例年同様、経常利益が発生し、累積資金が加算されたところであります。

次に、資料3ページをご覧ください。

資料3ページであります、平成14年度から平成19年度までの給水収益の内訳でありまして、右端の集計は前年度と比較したものであります。

この表の一番下の右端の欄ですね、給水収益の減は2,638万5,000円、前年度比5.9パーセントの減で、家事用の減少額、上の計量給水というところの

家事用の一番右側ですね、減少額は1,283万8,000円となり、給水収益減額分の約半数を占めております。

業務用の使用料金が減少した要因は、施設の休廃止や施設の使用量が減少したことによるものです。

次に、資料4ページであります、平成19年度の未収金の内訳であります。

決算書での未収金の額は3月31日現在のものでありまして、給水収益の現年度が7,521万6,050円、上から3段目、左端の上から3段目です。給水収益の過年度が、そこからさらに5段下ですね、4,451万3,361円で、給水収益の未収金合計額は1億1,976万7,550円でございます。

実質的な納期と言える5月31日現在では、給水収益の現年度、その右の欄です、2,275万4,169円、給水収益の過年度が4,401万2,957円、合計で6,676万7,126円が実質的な未収金であります。

5月31日現在の給水収益の未収金を昨年度と比較いたしますと、現年度で967万7,260円の減、過年度では2,506万7,934円の増、給水収益合計で1,539万674円の増となり、収納率で3.1パーセント低下する結果となりました。

現年度分の減少と過年度分の増加の要因は、ともに平成18年度の旧第3セクター、夕張観光と歴史村による滞納額2,186万1,000円が影響したものであります。

また、現年度分の滞納額の主な中身は、平成19年度における旧第3セクター残分、これは夕張観光分が、3月分ですね、248万6,000円あり、さらに営業不振の法人分が1,045万1,000円であり、それを除くと未収金は981万7,169円で、収納率97.7パーセントとなり、昨年度第3セクター分を除いた収納額1,056万9,450円より75万1,281円減少し、収納率97.6パーセントと、現年度分についてはほぼ同じであります。

過年度分については、旧第3セクターによる2,186万1,000円を引いても320万6,000円増加し、収納率は69.6パーセントとなり、前年度75.2パーセン

トよりも 5.6 パーセント減少いたしました。

今年度 4 月より、給水停止に伴う滞納額を 6 ヶ月から 3 ヶ月に変更し、滞納額が多額にならないように対応するなど、大口使用者の滞納に対してはこま目に接触して収益確保に努めるものであります。

次に、資料 5 ページであります。給水収益の構成比を前年度決算数値と比較したものであります。

一番下の欄をご覧ください。今年度は、8 トン以下の使用者割合が 50.66 パーセントと、10 トン以上の使用者の割合 49.34 パーセントよりも増えたことを示しており、人口減少率 4.9 パーセントに対して 5.9 パーセントの給水収入減を加味しますと、水を多く使用する世帯が流出したことを示しております。

ご参照願います。

以上で資料の説明を終わりますが、人口の減少は予測を大きく上回っており、加えて施設の水需要など不確定な要因も多く、平成 20 年度以降においても給水収益の確保は非常に厳しい状況にあります。

今後も未収金対策及び経費の節減に努め、資金収支の均衡を維持しつつ、施設の改善、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、参考資料として、1 枚もので後から追加しましたものは、平成 19 年度と平成 18 年度の水道使用料の滞納状況の一覧表を付けましたので、ご参照願います。

以上であります。

●山本委員長 あとよろしいですか。

それでは、大綱的な質疑を受けてまいりたいと思います。

角田委員。

●角田委員 ただいま報告がありました。全体を通しますと、人口減とまた企業における会社の営業内容の悪化に伴う滞納及び水道使用料の減少が目立つという、そのような評価だったと思われます。

そこで、可といたしまして、督促も含めて 6 ヶ月待っていたものを 3 ヶ月に短縮することで、いわゆ

る未収の部分の対策を行っているという報告であります。

これは確かに、水道の部といたしましての努力というものは評価するところではありますが、いかんせん、民間企業が水道を使えないということは、即営業ができないということと直結するという、大変難しい問題があると思われます。

これまでの取り組みについて私は一定の評価をするところではありますが、これはまち全体の人口減というところも含めて水道一課そのものの対応ではなかなか難しいものがあるなというのは私も理解するところであります。

それは総評といたしまして、具体的に質問に入らせていただきます。

昨年、この決算委員会におきまして特に配水管施設等の整備事業ということで、今年度は日吉地区の配水管の改良工事が行われたということの報告がなされております。

昨年度の中で、真谷地地区、南部地区の水道の配管の改良工事も予定されていたというところがありますが、決算上はそのところの数字が上がっていないように思われますが、このところの説明をいただければと思います。

●山本委員長 総括主幹。

●小林建設課総括主幹 平成 18 年度に持ち越しました建設改良の配水管工事 3 件のうち、1 件の日吉の配水管整備工事については平成 19 年度実施いたしました。

残り 2 件のうち、1 件の真谷地の配水管整備工事につきましては、今年度予算計上して現在、発注準備をしております。

残り 1 件の南部地区の配水整備工事につきましては、対象件数の引越しが増えて対象者件数が 5 件と少なくなったことにより、管の洗浄作業を行うことにより対応することができるということで、予算からはずしました。

今後は、状況を見て他の配水管の整備も含めて、濁り水の状況や耐用年数から計画的に整備していこ

うと考えております。

●山本委員長 角田委員。

●角田委員 真谷地地区についてはそういう対策ということと、住宅戸数の少ないところは極力洗浄等で対応していくという、それは現実的に言えばそういうことなのかなと。

あと、新たに今年度から民間に委託したということも含めまして、これらの改良の工事等の計画も含めて、それら民間業者と市との絡みの中で予定どおり計画的にそういうことが進められていくのか、そういう話し合いがお互いの取り組みの中で民間と役所との対応の中での、その辺の計画がお互い様理解し合える状況にあるのか。その状況を確認したいと思います。

●山本委員長 総括主幹。

●小林建設課総括主幹 今年度 4 月より、荏原エンジニアリングという民間委託をしました。それは、うちの水道事業会計の財政再建による職員の減少に伴って、技術的な継承を引き継いでいって、民間技術の優れた能力を取り入れて少しでもうちの水道施設についての技術を高めようとしているものと、あと経費的にも将来的な経費を見て、経費の節減になる技術を取り入れようとして考えているものであります。

3 年計画で一応行いまして、平成 22 年度に将来的な中長期的な、まず将来における水道事業の人口から言いまして、将来は一つのダムと一つの浄水場によって維持管理していくべきものであるといううちの長期的な考えを入れまして、平成 22 年度に民間、今の委託の中でそういう計画を立てる委託費も見込みました。

今年からは、施設の状況が果たしてどのようになっているのかというのを、今まで紙や頭の中にあったやつをパソコンのデータとして取り入れて、そうやってまとめていくことによって施設の運転の状況や維持管理してきた状況などをデータに組み込んで、将来的な計画の方針にあたるときに参考にしようとして、今年度から始めて整理しております。

●山本委員長 以上ですか。

はい、角田委員。

●角田委員 取り組みについては私も一定の理解をいたしますし、そのような方向で今、計画しているということであればそれはそれでしっかりと計画をしていただきたい。

そして、耐用年数を大幅に超える地域が出てこないように配慮していただきたいのもそうなんですが、これは市長にもちょっとお伺いしたい部分が出てくるんですが、やはりまちづくり全般を含めまして集約化もこの水道事業にとっては大変重要な部分になるのではないのかなと。除雪もそうですけども、水が途絶えるということは住民にとって大変重要な問題になります。

ところが、数少ない点在しているところに水道を維持しなければならないという大変厳しい問題が、今の発表の中からも伺い取ることができると思うんですが、ここら辺の集約化とともに、新たな人口をどこの地域にまとめるのかも大事だし、今、閑散としている、点在しているところに新たに人を呼び込む努力も当然必要かと思われるので、そこら辺の考えがあれば市長の方からも含めまして、水道事業大事なことなので、それにプラスになるようなまちづくりの方向性があれば、あくまでも現実的にどうするかということではなくて、こうあるべきだということでの基本的な部分で構いませんので、お示しいただければと思います。

●山本委員長 市長。

●藤倉市長 今、角田議員のおっしゃるとおり、夕張というのは申し上げるまでもなく、東西南北に非常に点在する、かつては 10 万とかいっぱいいたんですが、それが抜けていって今、点在している。

そういう中で、市のいろんな経費削減または市民に水道も電気ももろもろ十分に供給するためには、今の点在する状況をできるだけ早く、コンパクトという言葉がいいのかどうかちょっと、コンパクトシティという言葉がはやってますけどもね。その言葉尻はどうとしましても、やはり計画的に市民の皆さ

んを理解いただく中で集約化を図っていくと、こういうことがあらゆる面で大事じゃないのかなと。

さらにあわせて、集約だけではなくて、ただいまお話ありましたようにどんどん人が減っていくわけですから、根本的なのはどうやって人口増を図るか。これは一水道の問題でなくて、全般的な市の施策の中での根源でありますので、これについては今はもろもろの点で皆さんのご意見も聞きながら、企業誘致、人口増、もろもろのことを今、検討というよりもどういうものがあるのか、いろいろ策を講じ、試行錯誤しているところでございます。

基本的には、できるだけ集約していきたい。集約することによって、逆に市民のニーズに応えることができるのではないかと、このように思っています。

●山本委員長 角田委員。

●角田委員 市長のおっしゃることと私の認識はほぼ同じでありますし、これは誰が考えても維持しなければならない水道というライフラインを市民に安定的に供給しなければならないという役目からすると、当然維持費も必要ですし、そういうものの方針も含めてしっかりしていかないと、水が漏れてしまっただけで行かなくなるという、そういうことも含めまして、今、市長が言われた集約化とともに、点在している地域から新たなものを取り組んでいくということも積極的に取り組まれていくことが夕張市のライフラインを守るという、そういう大事な部分にも直結すると思いますので、様々な取り組み、諸案もこれから出てこようと思いますので、そこら辺も含めて市民が安心して水を飲める、安心して住んでいかれるということも含めて、新たな方向性も含めて積極的に取り組まれることを今、発言されておりますので、私もそこら辺には賛同いたしますので、今後ともまちづくり全体と水道事業とは直結しているということも含めまして、私の要望も絡みますがこれで発言をとりあえず一度終わらせていただきたいと思います。

●山本委員長 要望でよろしいですね。

ほかにございませんか。

よろしいですか。はい、高橋委員。

●高橋委員 それでは私の方からなんですけども、水道事業会計、これ大綱的という観点でですねちょっと質問をさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、昨年、正式な財政再建の計画移行後ですね各施設、そういった意味ではありとあらゆる部分の施設のほとんどを指定管理という体制で、今現在結んで、それぞれ委託なりそういった形で進めていってもらってと思うんです。

その中で、これはあくまでも今日は決算委員会ありますから、今日までの経過なり対応面という観点でちょっとお聞きしていきたいんですけども、特に大型施設含めてそういった部分の指定管理を結ばれている施設もありますけれども、その辺の施設面での、例えば水道事業関係に関する水道管の大きなトラブル処理ですとか、その部分の何かケースで、何か問題が生じた部分のケースが今日までの中であったのかどうか。

ただし、それはそれぞれの契約内容なり、そういった部分で異なってくるとは思うんですけども、これは一水道課だけの問題ではない問題になってくるかもしれません。計画云々となってくれば、理事者全体的な部分の取り組みということになるのかもしれませんが、一応水道事業にまつることだけではないですけど、今はもう著しくそれぞれ各施設というのは老朽化に伴っていろんな問題が生じてきておりますよね。その中で、水道事業に関する部分も今後の中では大きな課題のひとつとして整理をしていかなければいけない問題だと受け止めていますので、その中でまずは平成 19 年度段階で特に指定管理を結んだ後、そういった部分での各施設とのそういった協議なり、何か大きな問題、支障が起きているかどうかも含めて、その辺、水道事業に関する部分で何かあればまずちょっとご答弁のほうお願いしたいと思います。

●山本委員長 これは総括主幹ね、地域再生の絡みも出るかもわかりませんが、水道課としての総括も含めながらのお話で結構かと思っております。

もし、地域再生課の方からも答弁を求めるようでしたら、ほちらのほうを今、手配いたしますけども、よろしいですか。

はい、総括主幹。

●小林建設課総括主幹 平成 19 年度の指定管理しているところの施設の給水管が漏水していたということの問題はありました。

それで、うちの水道としましてはまず給水条例の第 16 条でいいますと、給水装置の管理責任というのは水道使用者にありまして、責任管理を行ったことによる損害は使用者自らが責任を負うこととなっております。

要するに一般家庭でありますと、自分んちの水道管が水漏れしていて、それを直さないでずっと漏っているのじゃないかなというようなことを考えながら、ある程度の時期になってやっぱり漏っていたわ。それで、それは全部水道料金としてかかります。うちは、水道料金は請求し、直したときにうちは初めて直した月の分は減免しております。水道料金を減免しております。

例えば、それが指定管理、自分んちであれば自分が管理している。自分が直さないから悪いのでありますけども、水道のそういう施設についてはその施設の管理ということもありますので、そういう施設の持主の水道が何なのかということ、水道の管理がですね、水道の施設の維持管理する状況がどうなのかということで、その管理者が誰なのかということで協議される問題だと思っております。

●山本委員長 総括主幹ね、もう一回明確に答弁してください。なんか最後、声小さくなってよくわからなくなってきたので。

はい、どうぞ。

●阿部建設課主幹 指定管理に係わるものについては、もちろんご承知のとおり古い施設もございますので、もちろん給水管とかのトラブルも生じているのが事実でございます、漏水もあるということで、相談を受けたりこちらでいろいろメーター等見ながら対応している事実もございますけども、細か

な話については当事者間との協議している経過もありますから、答弁についてはあまり細かく言えない部分もございますけども、そういった問題については一般家庭も含めて、もちろん指定管理の大規模施設も含めてですね、きちっと対応すべきものは対応するというような形で、今のところはやっております。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

それで、管理体制が問われる部分で、この部分については例えば特に指定管理の部分では、それぞれ契約内容もどういう形で、それぞれの各施設とも結ばれてるでしょうから、それぞれの契約の中身というのもあるでしょうし、それに生じてどうするかというのが発生ベースで考えられると思うんですけど、ただ大きな問題で、これは一部今後の課題という部分でも、予算等にも絡んでくる大きな重要な政策にも伴ってきますからね。

この中で、現在までこういったトラブルなりそういう苦情というか、特にそういう大規模な指定管理を結ばれたようなところにおいては、こういった部分については果たしてどんな状況だったのかなという部分が一番、我々の中でも心配な部分もありますしね。その中では、昨年ああいう状況の中で市の方も、また 3 セク関係の例えば施設面も含めて、言葉は語弊なんですけど中途半端な中での施設を渡しちゃってるという観点もありますので、きちんとその辺も含めて対応策を全部万全の中で引き継いでいるというふうにはなかなか言い切れない部分があるものですから、それに伴って老朽化がこういうふうに伴ってきていろんな今、問題がご承知のとおり水道部分だけじゃなくてですね、いろいろと生じてきますよね。

その中で、水道部門においても大きなトラブルが発生した場合については、本当大きな問題になってくると思いますので、その辺これは今後の、今も言ったとおり、予算委員会も含めて、今後の部分にも絡んできますから、これ以上はあれですけども、

もし今後の部分の取り扱いも含めて、その辺の考え何かあれば、これは水道課でなくても結構です。市長でも副市長でも結構なんですけども、そういう部分で何かお考えあれば、今後の方向性も含めてちょっとお示しいただければと思います。

●山本委員長 主幹。

●阿部建設課主幹 ご承知のとおり、指定管理の部分については市の中でも大規模な重要課題となっております、その水需要が今後の給水収益も含めて大きな影響がございます。

今、先生ご指摘のとおり、老朽化した施設をそのまま昨年から指定管理として引き継いでいただいているという部分もございますので、水道の立場からすれば現在の給水をしていただいている利用者の方にご負担いただく部分と、もともと市として所有している部分として、こういった補修費も含めてですねお願いしていかなきゃならない部分が多数出てくるのかなというふうに思っておりますので、現状としては細かないろいろ協議をさせていただきながら、給水使用者の方とご相談していただく部分と、市としての負担が妥当なものについては市の地域再生も含めて協議をさせていただいて、きちっと補修をさせていただくなりということで、将来の大きな影響を与えないようにきちっとこの辺についてはフォローしていかなきゃならないかなというふうに思っておりますけども、細かな数字等はまだまだ今後詰めていかなきゃならないかと思っております。

●山本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

ほかにないようですから、これをもって大綱的な質疑を終わりたいと思います。

●山本委員長 次に、決算書の審査を一括して行います。

何か質疑等ございませんか。

はい、島田委員。

●島田委員 15 ページの建設改良工事の概要な

んですが、本年度水道メーターの取替工事ということで 911 個実施しております。

1 個単価にいたしますと、昨年よりも 1,666 円減少となっているんですが、入札方式を改めたのか、参加企業が多くなったのか、その辺のご説明お願いいたします。

●山本委員長 主幹。

●阿部建設課主幹 メーター更新につきましては、計量法に基づいて 8 年間の器用期限がございます、8 年を経過した段階で順次取り替えていくということですが、メーターについては同じ口径のメーターでなくて、何種類かの種類が、給水管の口径によって種類がございますので、若干単価が違うということもあって、一概に昨年度と比較して個数で割り返して同じになるかなということではございません。

それがひとつと、入札方式につきましては今年度、各メーターの更新個数というのが決まっておりますので、それと必要な口径と個数をこちらから提示をして、単価契約ということで全部やって、一般競争入札でやってございます。

それぞれのメーターの口径別に単価を入札していただいて、一番安価なものをこちらで採用して、必要な都度その個数を発注するというような形で今、行っております。

●山本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

●山本委員長 ほかにないようでありますから、次に証書類の審査に入ります。

証書類の審査は、冒頭申し上げましたとおり 10 分程度でありますので、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから 10 分程度でよろしく願いいたします。

しっかりと見てください。

〔証書の審査〕

証書類の審査が終了したようでありますので、これについての質問、意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

●山本委員長 以上ですべての審査が終わりましたので、直ちに取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告といたすことにしておりますので、あらかじめお含みおき願います。

●山本委員長 次に、採決を行います。

本件は、これを認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本件については全会一致をもってこれを認定すべきものと決定してまいります。

●山本委員長 以上ですべて終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 20 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委 員 長